

## 陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに、陳述書の提出が必要となりました。

○入札ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書は、以下のとおり個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記入・押印・提出は、陳述書下部の「注意」をよく読んで行ってください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となる場合があります。※特に個人・役員名のフリガナもれに御注意ください。

○陳述書の用紙は、執行官室において入手可能です。

※該当する□にチェックを入れてください

陳述書 (買受申出人(個人)本人用)	
大阪地方裁判所執行官 殿	
事件番号	<input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 年( )第 号 物件番号
私は、暴力団員等ではありません。	
私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする陳述者ではありません。	
<input type="checkbox"/>	自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。
(陳述書作成日)令和 年 月 日	
買受申出人(個人)	住所 (フリガナ)
	氏名 (印)
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	生年月日 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日

### 注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が個人の場合のもので、法人の場合は、法人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書(住民票等)を添付して、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

※該当する□にチェックを入れてください

陳述書 (買受申出人(法人)代表者用)	
大阪地方裁判所執行官 殿	
事件番号	<input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 年( )第 号 物件番号
当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。	
当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。	
<input type="checkbox"/>	自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。
(陳述書作成日)令和 年 月 日	
買受申出人(法人) 代表者	法人の所在地
	法人の名称
	代表者氏名 (印)
	役員 別紙「買受申出人(法人)の役員に関する事項」のとおり

### 注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が法人の場合のもので、個人の場合は、個人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 所在地、名称及び代表者氏名は、資格証明書(代表者事項証明、全部事項証明等)のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

※該当する□にチェックを入れてください

買受申出人(法人)の役員に関する事項	
1 代表者	住所 (フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	生年月日 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日
2	住所 (フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	生年月日 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日
3	住所 (フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	生年月日 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日
4	住所 (フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	生年月日 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日

### 注 意

- 買受申出人が法人の場合は、本書面の提出が必要です。提出がない場合、入札が無効となります。
- 役員全員(代表者を含む)の氏名、住所、生年月日及び性別を正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 役員は、氏名、住所、生年月日及び性別などを証明する文書(住民票等)の添付は不要です。
- 役員が5人以上の場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 提出後の本書面の訂正や追完はできません。

## 期間入札の公告

令和 8年 6月19日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 中村和裕

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

## 記

入札期間	令和 8年 7月 6日 午前 9時00分から 令和 8年 7月13日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月17日 午前 9時30分 場 所 大阪地方裁判所執行部等合同庁舎3階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月31日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所第14民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによります。 (1) 当部の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地です。権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を要しない者に限り、買受けを申し出ることができます。
一般の閲覧に供するため、令和 8年 6月19日午前9時から入札期間最終日午後4時30分まで物件明細書、現況調査報告書及び評価書の各写しを大阪地方裁判所執行部等合同庁舎3階物件明細閲覧室に備え置きます。	





## 物 件 目 録

### 1 (一棟の建物の表示)

所 在 大阪市淀川区西中島二丁目12番地8

建物の名称 ライオンズマンション新大阪第参

### (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 西中島二丁目12番8の905

建物の名称 905

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 9階部分 52.82平方メートル

### (敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 大阪市淀川区西中島二丁目12番8

地 目 宅地

地 積 1634.95平方メートル

### (敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 78万5188分の5510



## 物 件 明 細 書

令和 8年 5月20日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 中 村 和 裕

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

### 1 (一棟の建物の表示)

所 在 大阪市淀川区西中島二丁目12番地8

建物の名称 ライオンズマンション新大阪第参

### (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 西中島二丁目12番8の905

建物の名称 905

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 9階部分 52.82平方メートル

### (敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 大阪市淀川区西中島二丁目12番8

地 目 宅地

地 積 1634.95平方メートル

### (敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 78万5188分の5510



令和7年(ケ)第520号  
令和8年2月5日受理  
令和 年 月 日提出  
8.3.25

# 現況調査報告書

大阪地方裁判所

執行官 平 島 武 彦

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 物件目録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 大阪市淀川区西中島二丁目12番地8

建物の名称 ライオンズマンション新大阪第参

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 西中島二丁目12番8の905

建物の名称 905

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 9階部分 52.82平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 大阪市淀川区西中島二丁目12番8

地 目 宅地

地 積 1634.95平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 78万5188分の5510



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	大阪市淀川区西中島2丁目12-8-905 ライオンズマンション新大阪第3	
建 物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる ( <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物 ) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:	
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <ul style="list-style-type: none"> <li>種類:</li> <li>構造:</li> <li>床面積:</li> </ul>	
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居(空き家)として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 次のとおり 管理費 10,900円 修繕積立金 14,500円	令和8年2月2日現在 <input type="checkbox"/> 滞納はない <input checked="" type="checkbox"/> 滞納がある R5年9月分～R8年2月分 計832,000円 <input type="checkbox"/> 不明
管理費等照会先	株式会社合人社計画研究所	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
敷地権	符号1	
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(符号1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(符号 ) <input type="checkbox"/> (符号 )	
形 状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>	
敷地権の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 所有権(符号1) <input type="checkbox"/> 地上権(符号 ) <input type="checkbox"/> 賃借権(符号 ) <input type="checkbox"/> (符号 )	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処 分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <ul style="list-style-type: none"> <li>地方裁判所 支部 令和 年( ) 第 号</li> <li>保管開始日 令和 年 月 日</li> </ul>	
敷地権以外の土地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## その他の事項

### 1 表札等の表示

- (1) 表札の表示 表示なし
- (2) 集合郵便受けの表示 表示なし
- (3) 集合案内板の表示 表示なし

### 2 敷地権の目的である土地（本件敷地）の現況について

- (1) 本件敷地の形状は、概ね建物図面（各階平面図）のとおりである。本件敷地については、法務局に地積測量図の備え置きがない。
- (2) 本件敷地は、マンション「ライオンズマンション新大阪第3」及びその付帯施設等の敷地となっている。
- (3) 本件敷地は、建築基準法上の道路に接面している。
- (4) 本件敷地上に電柱が存在する。

### 3 目的建物の現況について

- (1) 形状は、概ね間取略図のとおりである。
- (2) 目的建物は、リフォーム実施後、使用されていないように見受けられる。
- (3) 目的建物内には、家電等の動産類が若干存在する。
- (4) 目的建物が所在する一棟の建物の1階に自動販売機が存在する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
梅田市税事務所固定資産税課職員	課税床面積は、共用部分の面積を持分割合で案分したものを含むため、公簿面積より大きくなっています。
債務者兼所有者代表者	目的建物は空き家の状態です。
マンション管理会社担当者	<p>1 目的建物については、令和8年2月2日時点において、駐輪場使用料、水道料金、司法書士費用及び遅延損害金の滞納が393,229円となっておりますが、これは買受人に請求するものではありません。</p> <p>2 本件敷地上に第三者が所有する立体駐車場が存在しますが、管理組合として管理しているものではないので、照会回答書では駐車場は無い旨の回答をしています。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
8年 2月 6日 10:00-10:45	梅田市税事務所	課税関係調査
8年 2月 6日 10:55-11:10	大阪法務局北出張所	公図等調査
8年 2月 6日 11:15-11:30	大阪市役所	道路及び換地図面関係調査
8年 2月 6日 11:50-12:10	物件所在地	物件及び占有確認(不在)、照会書投函
8年 2月6日	執行官室	照会書送付(管理会社)
8年 2月6日	執行官室	照会書送付(関西電力送配電)
8年 2月6日	執行官室	照会書送付(債務者兼所有者)
8年 2月12日 10:00-10:15	物件所在地	在宅要請(不在)、照会書投函
8年 2月12日 10:25-10:30	債務者兼所有者会社	占有調査(不在)
8年 3月 2日 10:10-10:20	目的建物の鍵保管者	占有調査
8年 3月 2日 10:35-10:55	物件所在地	立入調査(評価人帯同)
8年 3月 6日 11:45-12:00	大阪法務局北出張所	登記調査(駐車場登記確認)
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 _____ を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

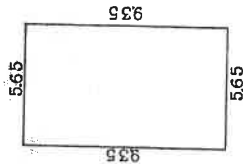
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

登記年月日：昭和60年8月24日

# 各階平面図

159689

専有部分の建物



5.65 X 9.35 = 52.8275  
 合計 = 52.8275  
 床面積 = 52.82 m<sup>2</sup>

A4判に縮小

(○写真撮影場所・方向)

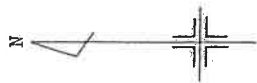
# 建物図面 60.8.24

西中島2丁目8番1の

西中島2丁目12-8-25 90-5

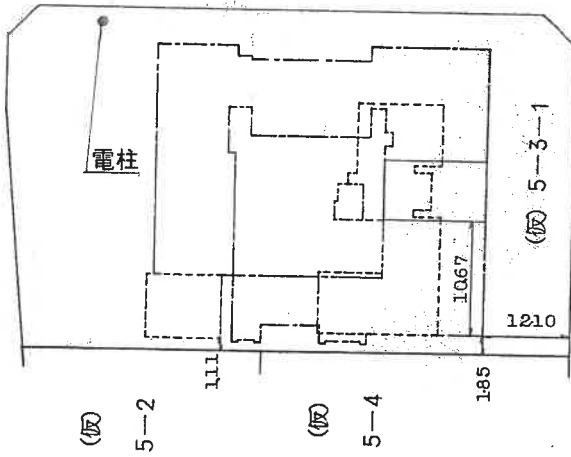
大阪府淀川区西中島町2丁目8番地1番12号  
(仮換地—新大阪駅周辺土地区画整理事業シロップ5符号3

—1.)



建物の存する部分9階

道 路



道 路



申請人

縮尺 1/250

作製者

縮尺 1/500

請求番号：15-3

(2/2)

( 6 枚目)

登記管

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

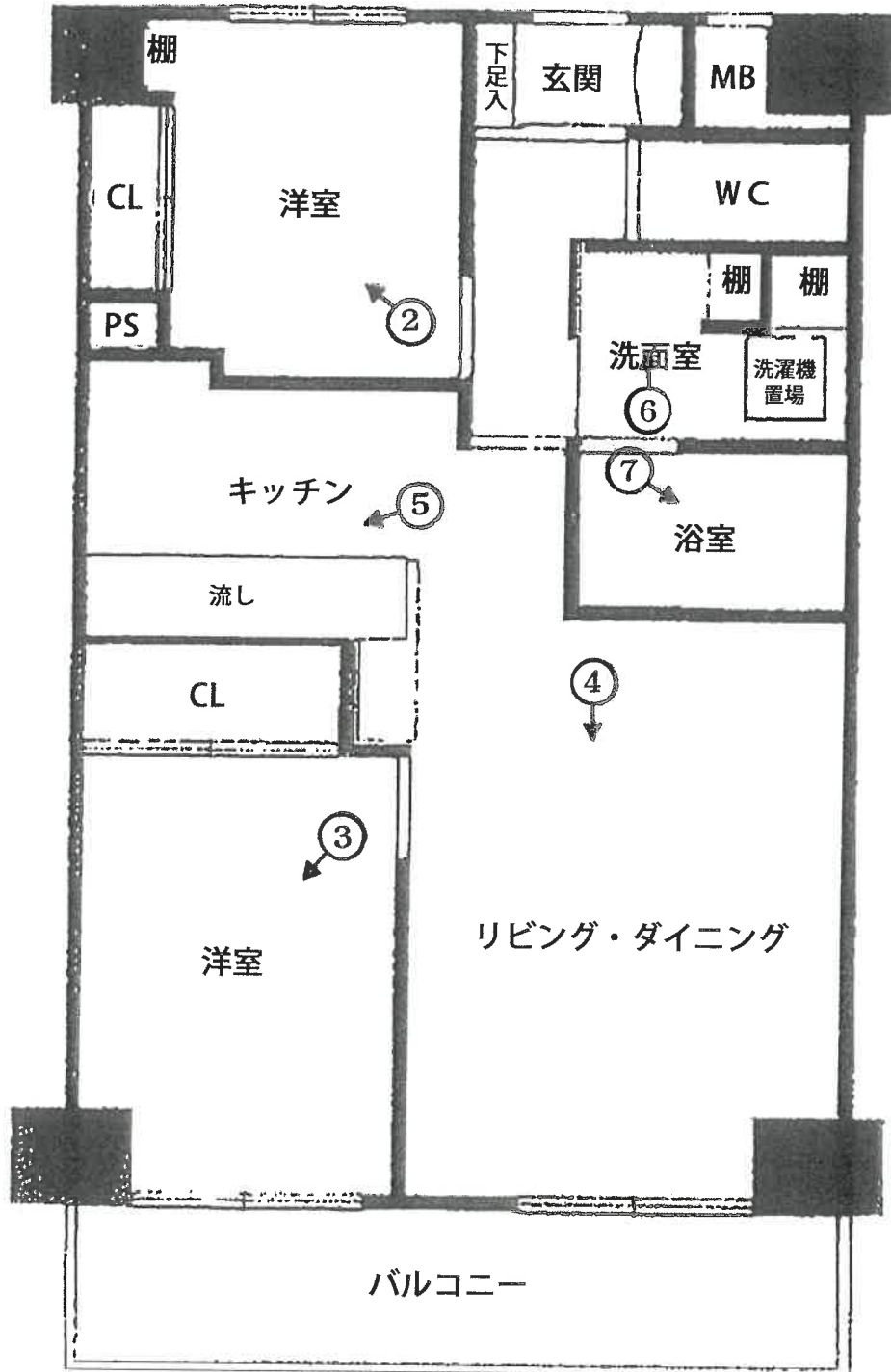
令和8年2月6日

大阪法務局北出張所

公用

令和7年(ケ)第520号

間取略図

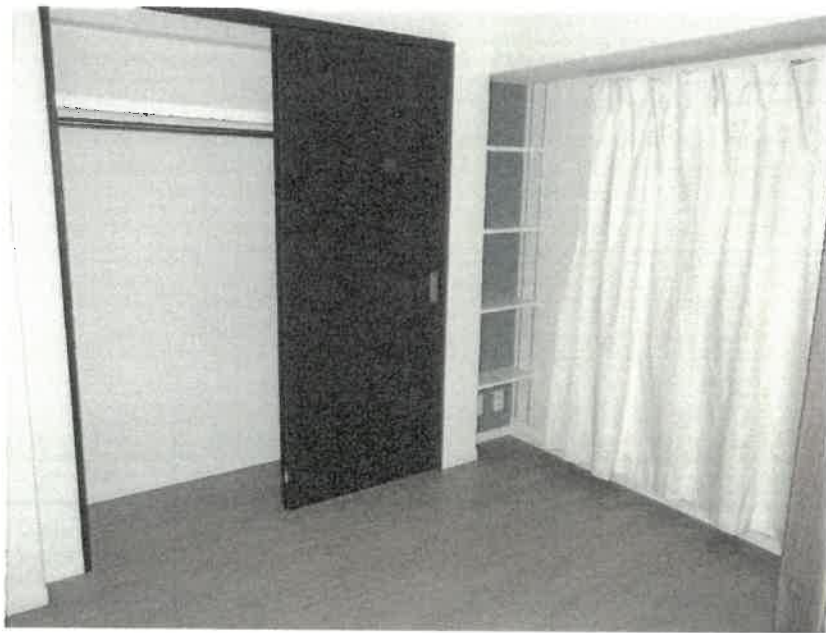


(←○写真撮影場所・方向)



①

目的建物が所在する一棟の建物



②



③



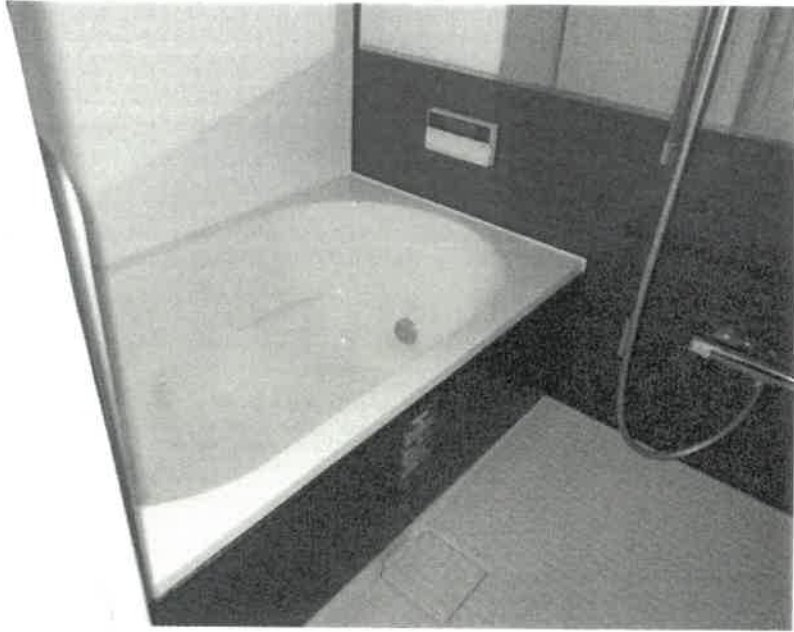
④



⑤



⑥



⑦

令和7年（ケ） 第520号

令和8年3月2日 現地調査

令和8年3月9日 評 価

大阪地方裁判所 第14民事部 御中

# 評 価 書

(敷地権(所有権)付マンション)

評価人 不動産鑑定士

**北谷 奈穂子**

## 第1 評価額

物件番号	評価額
物件1	金 10,010,000円

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	(一棟の建物の表示) 所在 建物の名称 (専有部分の建物の表示) 家屋番号 建物の名称 種類 構造 床面積 (敷地権の目的である土地の表示) 土地の符号 所在及び地番 地目 地積 (敷地権の表示) 土地の符号 敷地権の種類 敷地権の割合	物件目録記載のとおり	地積については下記の通り。
番号	特記事項		
1	・土地の符号1については地積測量図の備付がなく正確な地積を確定するには専門家の測量が必要であるが、建物図面、建築計画概要書等を基に現地で概測した結果、その概測数量は登記数量と概ね一致したため登記数量を採用する。		

## 第4 目的物件の位置・環境等

### 1 土地の概況及び利用状況等

位置・交通	大阪メトロ御堂筋線 西中島南方駅 西方 道路距離 約350m (別添「位置図」参照)	
付近の状況	共同住宅、事務所ビル、駐車場等が見られる商業地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	商業地域
	建ぺい率	80%
	容積率	400%
	防火規制	防火地域
	その他の規制	駐車場整備地区「新大阪地区」、宅地造成等工事規制区域
画地条件	規模	1,634.95㎡ (登記面積)
	形状	ほぼ長方形(建物図面参照)
	間口・奥行	間口約34m(南側)・奥行約50m
	高低差等	概ね等高
接面道路の状況	南側	幅員約25m舗装府道(建築基準法第42条1項1号)
	東側	幅員約4m舗装市道(建築基準法第42条1項1号)
	北側	幅員約6m舗装市道(建築基準法第42条1項1号)
	接道状況	概ね等高接面・三方路
土地の利用状況等	現況	15階建の共同住宅等の敷地
	東側	市道
	西側	事務所ビル、共同住宅
	南側	府道
	北側	市道
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	あり
	下水道	あり
	(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染等	目的土地及び分筆前土地の登記簿・閉鎖登記簿等からは個人・法人の所有者名及び田・雑種地・宅地の登記簿地目が確認された。過去の住宅地図によると、確認できる昭和35年頃には未利用地であった。昭和57年頃には事業所の敷地となり、その後、昭和60年に目的建物が建築され、現在に至る。現在、対象物件を含め周囲に法令上の有害物質使用特定施設はない。また、対象地を含め周辺に土壌汚染対策法上の要措置区域等の指定や府条例の管理区域の指定はない。また、現地調査及びヒアリングからも特段の情報は得られなかった。以上の調査から、目的土地及び周辺土地の利用履歴等から土壌汚染の可能性は低いと判断した。なお土壌汚染の有無及び内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による正式な(専門)調査を要する。	
特記事項	目的土地内の東端附近に電柱が一本存する。	

## 2 建物の概況

### (1) 一棟の建物の概要

マンション名	ライオンズマンション新大阪第参	
建物の用途	共同住宅 総戸数241戸（居宅239戸、店舗2戸）	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数等	建築年月日 （登記記載）	昭和60年8月8日新築
	経過年数	約41年
	経済的残存耐用年数	約4年
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根・亜鉛メッキ鋼板葺15階建	
仕 様	屋 根	アスファルト防水
	外 壁	タイル貼、一部吹付タイル
	その他	－
設 備 等	エレベーター2基、駐輪場、管理人室等	
建物の品等	普通程度	
管理の形態等	管理組合： ライオンズマンション新大阪第参管理組合 管理方式： 委託管理 管理会社： 株式会社合人社計画研究所 管理形態： 日勤	
管理の状況	普通程度	
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕積立金(令和7年7月31日現在) 312,586,858 円</li> <li>・目的建物の建築時期・構造・用途等より、アスベスト含有建材使用の可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の有無等、詳細については専門調査機関による分析調査を要する。</li> <li>・目的建物内に飲料水の自動販売機2台が設置されている。</li> <li>・検査済証あり</li> <li>・大規模修繕の予定なし。</li> </ul>	

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造1階建	
位 置	9階 (905号室) 開口部の方位：南向き (中間住戸)	
床 面 積	52.82㎡	
間 取 り	2LDK	
仕 様	天 井	ビニールクロス等
	床	クッションフロア等
	内 壁	ビニールクロス等
	設 備	キッチン、洗面所、浴室、トイレ
	その他	—
保 守 管 理 の 状 態	普通程度。リフォーム後は未使用と見られる。	
管 理 費 等	管理費	10,900 円(月額)
	修繕積立金	14,500 円(月額)
	滞 納 額	あり (令和8年2月2日現在) 832,000 円(令和5年9月分～令和8年2月分)
専有部分の 利用状況等	現況調査報告書記載のとおり。	
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理会社によれば、上記管理費、修繕積立金のほかに、駐輪場使用料12,000円 (月額：400円)、水道代3091円の滞納がある。</li> <li>・ 管理規約によれば、管理組合が管理費等について有する債権は、買受人に対しても行うことができる。</li> <li>・ 設備等の稼働の状況を確認したものではない。</li> </ul>	

## 第5 評価額算出の過程

本件においては、積算価格、比準価格及び収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整の上、評価額を後記のとおり決定した。

### I 積算価格の試算

建物の価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を試算した。

#### 1 建物の価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	専有面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) エ(ア×イ×ウ)
350,000	52.82	0.09	1,664,000

イ 専有面積：登記面積による。

ウ 現価率

経過年数 約41年

経済的残存耐用年数 約4年

観察減価 30%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= \{ \text{残価率}5\% + (1 - 0.05) \times \text{経済的残存耐用年数}4\text{年} / (\text{経過年数}41\text{年} + \\ &\quad \text{経済的残存耐用年数}4\text{年}) \} \times (1 - 0.3) \\ &= 0.09 \end{aligned}$$

※観察減価は中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

## 2 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格 (円) (千円未満四捨五入) カ(ア×イ×ウ×エ×オ)
724,000	1.05	1,634.95	0.92	$\frac{5,510}{785,188}$	8,024,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 大阪淀川5-6

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格  
 $304,000\text{円}/\text{m}^2 \times 109.6/100 \times 100/100 \times 100/46 = 724,000\text{円}/\text{m}^2$

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：

接面・方位	規模	形状	その他	総合 (相乗積)
1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

◇地域格差：

街路	接近	環境	行政	総合 (相乗積)
1.00	0.97	0.50	0.95	0.46

最寄駅距離-2 最寄駅性格-1      繁華性等-50      許容容積率-5

イ 個別格差：

接面・方位	規模	形状	その他	総合 (相乗積)
1.05	1.00	1.00	1.00	1.05

三方路+5

ウ 地積：登記面積による。

エ 建付減価：建物と敷地の状態等を考慮した。

オ 敷地権割合：登記上の敷地権割合による。

## 3 積算価格 (敷地権付建物の積算価格)

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	個別格差 (階層・位置・品等) ウ	積算価格 (円) (千円未満四捨五入) エ((ア+イ)×ウ)
1,664,000	8,024,000	1.06	10,269,000

ウ 個別格差：

階層	位置	品等程度	その他	総合 (相乗積)
1.01	1.00	1.00	1.05	1.06

9階/15階建      南向・中間住戸      リフォーム済

## II 比準価格の試算

基準階の比準価格 (円/㎡) ア	個別格差 (階層・位置・品等程度) イ	専有面積 (㎡) ウ	比準価格 (円) (千円未満四捨五入) エ(ア×イ×ウ)
268,000	1.06	52.82	15,005,000

### ア 基準階の比準価格

近隣地域・同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例等を収集分析し、各種補正及び価格形成要因の比較を行って、基準階の専有部分の1㎡あたりの比準価格を下記のとおり査定した。

(取引事例)

番号	①	②
所在	大阪市淀川区西中島6丁目	大阪市淀川区東三国6丁目
構造	SRC造	SRC造
階	3F/B1・12F	4F/12F
面積	約59㎡	約56㎡
建築時期	昭和50年5月	昭和55年4月
取引時点	令和6年12月	令和7年7月
取引形態	競売	競売
事例価格	200,000円/㎡	245,000円/㎡
その他	—	3LDK

(比準表)

番号	事例価格 (円/㎡) ア	事情 補正 イ	時点 修正 ウ	標準化 補正 エ	地域品 等比較 オ	建物品 等比較 カ	試算価格 (円/㎡) (千円未満四捨五入)
①	200,000	$\frac{100}{97}$	$\frac{101}{100}$	$\frac{100}{96}$	$\frac{100}{90}$	$\frac{100}{100}$	241,000
②	245,000	$\frac{100}{100}$	$\frac{101}{100}$	$\frac{100}{80}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{105}$	295,000
事情補正：取引形態の種別，取引に介在する特殊事情等を考慮 時点修正：近隣地域の区分所有建物の価格推移の傾向を考慮 標準化補正：取引事例の階層，位置，形状等を考慮 地域品等比較：利便性や周辺利用の状況等を考慮 建物品等比較：建物グレード，築年数，保守管理状況等を考慮						基準階の比準価格 (円/㎡)  268,000	

### イ 個別格差

前ページの敷地権付建物の個別格差（I 3ウ）と同じ。

### Ⅲ. DCF法による収益価格の試算

目的物件は賃貸借に供されている建物ではないが、その潜在的な収益力を把握するために、賃貸借を想定することにより、収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法(Discounted Cash Flow法)による収益価格を以下のとおり査定した。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、更に競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるもので、必ずしも現行の賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

#### 《 DCF法による価格査定表 》

5年間の 有効純収益 現価の合計	正味復帰価格の現価							収益価格
	6年目期末 有効純収益	最終還元 利回り	5年目期末 売却価格	売却費用 売却価格×5%	復帰価格	複利 現価率 割引率 7.0%	正味復帰 価値現価	
ア	イ	ウ	エ(イ÷ウ)	オ	カ(エーオ)	キ	ク(カ×キ)	ケ(ア+ク)
3,747 千円 (32.6%)	914 千円	8.0%	11,425 千円	571 千円	10,854 千円	0.71299	7,739 千円 (67.4%)	11,486 千円 (100.0%)

ア・イ：分析期間中のキャッシュフロー表参照。

ウ 最終還元利回り： 後述の割引率を参考として対象物件の存する地域の特性及び社会・経済情勢等を考慮の上、上記のとおり査定した。

オ 複利現価率： 複利現価率に用いた割引率は、一般市場における収益物件の標準的な還元利回りを基準として査定した。

#### 《 分析期間中のキャッシュフロー表 》

〔単位：千円〕

項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
ア 収入						
支払賃料	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
共益費収入	174	174	174	174	174	174
駐車場収入	0	0	0	0	0	0
その他収入	0	0	0	0	0	0
可能総収益	1,374	1,374	1,374	1,374	1,374	1,374
空室損失	△ 69	△ 69	△ 69	△ 69	△ 69	△ 69
貸倒損失	0	0	0	0	0	0
有効総収益	1,305	1,305	1,305	1,305	1,305	1,305
イ 支出						
維持管理費	131	131	131	131	131	131
修繕費	174	174	174	174	174	174
公租公課	76	76	76	76	76	76
損害保険料	10	10	10	10	10	10
その他	0	0	0	0	0	0
運営支出合計	391	391	391	391	391	391
資本的支出	0	0	0	0	0	0
総費用合計	391	391	391	391	391	391
ウ 経費率 (運営支出/可能総収益)	28%	28%	28%	28%	28%	28%
エ 有効純収益	914	914	914	914	914	914
オ 複利現価率 (割引率7.0%)	0.93458	0.87344	0.81630	0.76290	0.71299	0.67129
カ 有効純収益の現価	854	798	746	697	652	609

#### IV 評価額の決定

##### 1 試算価格の調整

積算価格・比準価格・収益価格が下記のとおり算定された。

本件においては、市場の取引動向・実態等を考慮して、積算価格に10%、比準価格に80%、収益価格に10%のウェイト付けを施して、端数を整理の上、下記のとおり調整した。

	占有減価前 の試算価格(円) ア	占有減価 イ	試算価格(円) (千円未満四捨五入) ウ=ア×イ
① 積算価格	10,269,000	1.00	10,269,000
② 比準価格	15,005,000	1.00	15,005,000
③ 収益価格			11,486,000
④ 調整後の価格	14,180,000		

イ 占有減価：

本件の場合には減価不要であり、1.00とした。

##### 2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価（敷金等）を考慮して評価額を求めた。

調整後の 価格(円) ア	市場性 修正 イ	競売市場 修正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の控除 減価(敷金等) オ	評価額(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ×オ
14,180,000	0.97	0.80	0.91	0	10,010,000

イ 市場性修正：アスベスト含有形成材使用の可能性が否定できないこと等を考慮し、上記修正率を査定した。

ウ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価：代金納付に至るまでの管理費等の滞納相当額を割合的に控除した。

オ その他の控除減価(敷金等)：本物件においては特に控除すべきものはない。

## 第6 参考価格資料

### 1 地価公示 大阪淀川5-6

所 在 : 大阪市淀川区新高4丁目28番1外「新高4-1-57」  
価 格 : 304,000円/㎡  
位 置 : 阪急宝塚線 三国駅 南方 約500m (道路距離)  
価格時点 : 令和7年1月1日  
地 積 : 453㎡  
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水  
接面街路 : 東 25m 国道  
用途指定等 : 準住居地域 (建ぺい率80%, 容積率300%)、準防火地域  
地域の概要 : 店舗兼共同住宅、事務所等が多い路線商業地域

### 2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1 (家屋) : 3,636,000円  
土地の符号 1 : 648,025,000円 (持分 : 5,510/785,188)

## 第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図
- 3 建物図面
- 4 間取略図

以 上  
(No. 26-11)

附 属 资 料

## 物 件 目 録

### 1 (一棟の建物の表示)

所 在 大阪市淀川区西中島二丁目12番地8

建物の名称 ライオンズマンション新大阪第参

#### (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 西中島二丁目12番8の905

建物の名称 905

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 9階部分 52.82平方メートル

#### (敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 大阪市淀川区西中島二丁目12番8

地 目 宅地

地 積 1634.95平方メートル

#### (敷地権の表示)

土地の符号 1

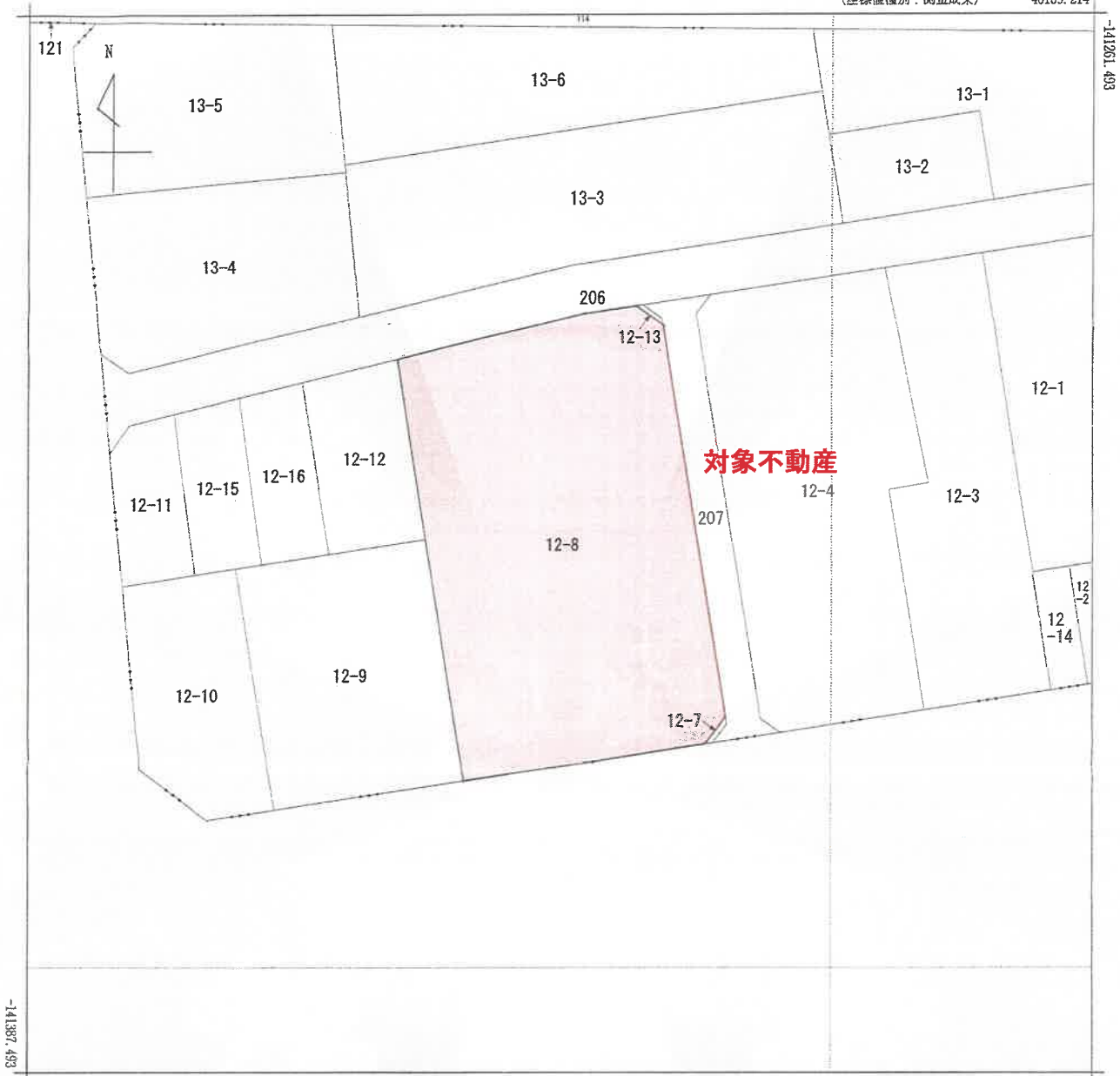
敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 78万5188分の5510





(座標値種別：測量成果) -46169.214



-46294.214 (座標値種別：測量成果)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し 西中島2丁目 A 西中島4丁目

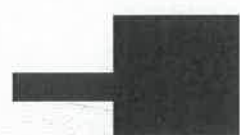
請求部分	所在		大阪市淀川区西中島二丁目		地番	12番8			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	VI	分類	地図に準ずる図面(街区成果B)	種類	街区基本調査成果図
作成年月日	平成19年8月			備付年月日(原図)	平成21年10月6日		補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局北出張所管轄)  
令和7年12月10日  
東京法務局

地図整理番号：M95150  
(1/1)

登記官



登記年月日：昭和60年8月24日

各階平面図 159814

12-8-301~12-8-318  
 12-8-401~12-8-418  
 12-8-501~12-8-518  
 12-8-601~12-8-618  
 12-8-701~12-8-718  
 12-8-801~12-8-818  
 12-8-901~12-8-918  
 12-8-1001~12-8-1018  
 12-8-1101~12-8-1118

7.50	X	11.43	85.7250
4.37	X	6.80	29.7160
7.50	X	1.00	7.5000
0.30	X	8.89	2.6670
4.50	X	30.99	139.4550
11.20	X	2.75	30.8000
1.30	X	10.90	14.1700
2.30	X	9.50	21.8500
8.80	X	1.27	11.1760
12.23	X	9.50	116.1850
10.90	X	5.40	58.8600
0.60	X	6.25	3.7500
3.22	X	6.10	19.6420
0.60	X	6.25	3.7500
5.43	X	4.60	24.9780
0.60	X	6.25	3.7500
1.54	X	6.10	9.3940
0.60	X	6.25	3.7500
1.66	X	2.70	4.4820
1.63	X	2.40	3.9120
合 計			595.5120
床面積			595.51 ㎡

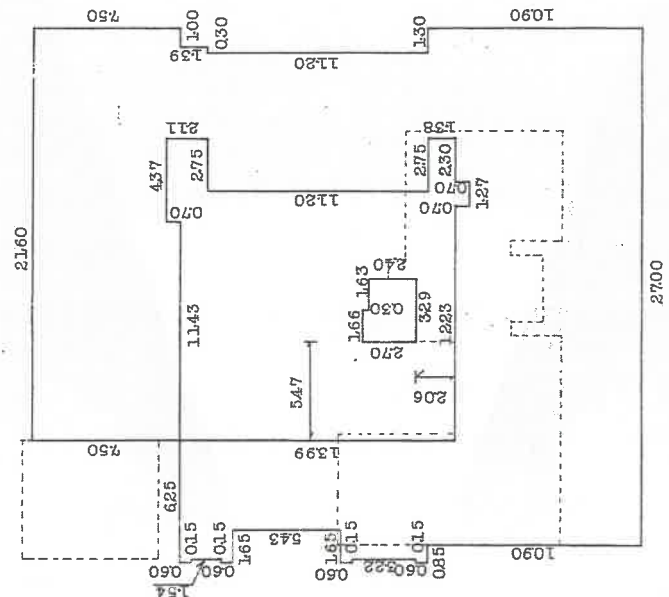
家屋番号

建物の所在

酒中島2丁目  
 大阪府淀川区酒中島2丁目8-6番地4号 第12-8  
 (仮換地—新大阪駅周辺土地区画整理事業プロジェクト5符号子—)

一棟の建物

- 3階
- 4階
- 5階
- 6階
- 7階
- 8階
- 9階
- 10階
- 11階
- 12階
- 13階
- 14階
- 15階 (各階同型)



作製者

申請人

縮尺 1/250

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
 (大阪法務局北出事務所管轄)  
 令和7年12月10日 東京法務局 登記官

A4判に縮小

登記年月日：昭和60年8月24日

各階平面図

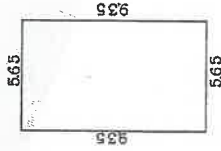
159689

建物図面 60.8.24

家屋番号 西中島町2丁目8番1-1の  
西中島2丁目-2-8-25 9-0-5

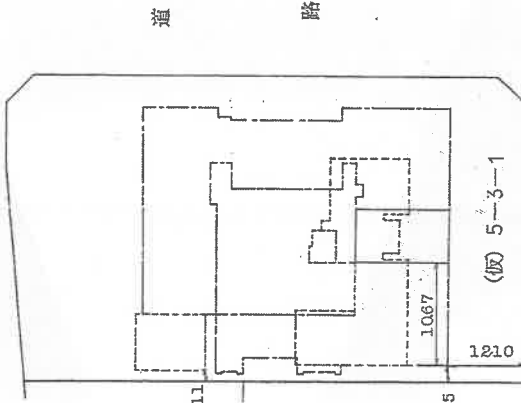
建物の所在 大阪市淀川区西中島町2丁目8番1-1の  
(仮換地) 新大阪駅周辺土地区画整理事業ブロック5符号3

専有部分の建物



5.65 X 9.35 = 52.8275  
 合 計 = 52.8275  
 床面積 = 52.82 m<sup>2</sup>

建物の存する部分9階



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局北出張所管轄)

令和7年12月10日 東京法務局

登記官

